

令和2年度 事業報告

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止の為、多くの人が交わる地域福祉事業や住民活動が制限されましたが、誰もが安心して暮らせる地域社会の実現の為、創意工夫を行いながら地域福祉事業を継続できるように取り組みました。

在宅福祉事業では、多様化するニーズに対応できるよう職員の資質向上に努めるとともに、新型コロナウイルスの出現により、感染症対策に社協全職員が一丸となって取り組み、これまで以上に徹底した衛生管理と職員一人ひとりの健康管理、館内への一般の方の入場を制限するなど、利用者の方々が安心して利用していただけのようにできる限りの対策に取り組みました。

今後とも有田川町社会福祉協議会は、役員・職員一丸となって地域福祉の推進に取り組んでまいります。

本会に物心両面にわたり温かいご支援・ご協力を賜った会員・各団体・施設をはじめ、多くの皆さまに感謝申し上げます。

【基本目標1】安心・安全な仕組みづくり

- 広報紙発行
- 総合相談事業
- 介護職員初任者研修
- 苦情相談窓口
- 災害時対応訓練
- 見守り事業
- 災害見舞金助成
- 食料等確保支援事業
- 福祉機器貸出事業
- 資金貸付事業
- 福祉サービス利用援助事業
- 法人後見事業
- 介護保険事業
- 障害福祉サービス事業

【総合相談事業】

心配ごと相談、法律相談及び公証人相談を実施しています。多種多様なニーズに柔軟に対応できるよう、職員間での情報共有や関係機関との連携強化に取り組んでいます。

年間開設実績回数

【心配ごと：59回 法律：12回 公証人：2回】

【介護保険事業】 【障害福祉サービス事業】

高齢者や障害者に対して、訪問介護・通所介護・訪問入浴等のサービス提供や居宅介護支援・計画相談支援のケアマネジメントを実施しています。サービスの改善、ケアマネジメントの質等の向上を目指し、連携を図りながら日々取り組んでいます。

【福祉サービス利用援助事業・法人後見事業】

家族・親族・関係機関の支援が得られず、判断能力が不十分な方の金銭管理等を行っています。

【年度未契約者数：37名】

また、家庭裁判所より選任を受け、法人後見事業として援助を行っています。

【年度未受任者数：11名】

【基本目標2】支えあいのまちづくり

(※印はコロナの為に中止した事業です)

- 福祉講座事業(福祉教育)
- 職場体験・実習生の受入(※)
- ボランティア活動実践校助成事業
- 住民活動センター事業
- 小地域交流助成事業
- 愛の物資贈呈事業(※)
- クリーン有田川運動
- 福祉関係団体交流助成事業(※)
- 社会福祉大会(準備)

【クリーン有田川運動】

一般の方が気軽に参加できるボランティア活動として開催しています。

【参加人数：約440名 収集ゴミ：約910kg】

【住民活動センター事業】

住民活動センター登録者(個人)を対象にボランティア活動保険の助成を行っています。また、ボランティアをしたい人と来てほしい人のコーディネートを行っています。【ボランティア登録人数：1,317人 団体数：68団体】

【基本目標3】自立を支える環境づくり

(※印はコロナの為に中止した事業です)

- 運動フォローアップ事業
- ひとり暮らし高齢者食事会
- リフレッシュ事業(※)
- 買い物支援サービス
- 福祉用具リサイクル事業
- 地域つながり再構築事業
- 居場所づくり

【ひとり暮らし高齢者食事会 代替事業】

ひとり暮らし高齢者の方からメッセージはがきを募集し、それをひとり暮らし高齢者の方に届ける「おなかまメッセージ」を行いました。

【メッセージ：130通、送付先：632名】

【福祉用具等リサイクル事業 ゆずり愛】

家庭で使われなくなった介護・育児用品を、必要としている方へ本会が橋渡しを行っています。

【受け渡し完了：39件】

【居場所づくり 鳥屋城ベースふらっと】

金屋地域4地区を対象とし、地域の居場所づくりを月1回土曜日に開催しました。

【参加者数：のべ150名】

【基本目標4】ふれあいの場所づくり

その他の事業

- 老人クラブ事務局の運営
- 各団体への協力
- 善意銀行
- 障害者施設助成金